

第2章 教育・文化分野

悠久の歴史の中に人と文化が息づき郷土愛を育む“なかがわ”

第1節 未来を担う人材の育成と環境の整備

- 2-1-1 幼児期から高等教育までの教育環境の充実
- 2-1-2 子どもに応じた支援の充実
- 2-1-3 家庭・地域・学校の連携による教育の提供

第2節 生涯学習の推進

- 2-2-1 生涯学習環境の充実

第3節 文化の継承と文化芸術の創造

- 2-3-1 文化財の保護と文化の継承
- 2-3-2 文化芸術の創造

第4節 生涯スポーツの推進

- 2-4-1 生涯スポーツの推進
- 2-4-2 スポーツを通じた交流拡大の推進

第5節 国際交流・多文化共生社会の実現

- 2-5-1 国際交流や多文化共生社会の実現

第6節 人権の尊重

- 2-6-1 人権の尊重社会の実現

第1節 未来を担う人材の育成と環境の整備



2-1-1 幼児期から高等教育までの教育環境の充実

現状と課題

子育てを取り巻く環境は、核家族化や少子化等の課題に加え、近年のスマートフォン等の急激な普及を背景として人とのつながりが希薄になる傾向があります。幼少期からの家庭を基盤とした適切な生活や環境を整えるため、地域や保育所・学校などが連携した施策の展開が求められています。

幼児期は、日常生活の中で基本的な生活習慣を身に付け、規範意識の芽生え、探求心や好奇心、豊かな創造力が育まれるなど、生涯にわたる人格形成の基礎を培うための重要な時期です。

子どもたちが多様な考え方に触れ、協調性を育む環境や集団生活を身につけるための機会の確保が必要とされています。少子化を背景とした園児、児童数の減少を踏まえ、保育、教育環境の適正な規模について検討が必要です。

基本方向

子どもたちが自ら学び合い、考え、体験し、社会や郷土の中で自立して生きるための能力を培うことのできる学習環境が整った村を目指します。

施策の内容

- 保育環境向上のため、保育所施設の適正な維持管理に努めます。
- 乳幼児期に必要な質の高い保育を行うため、少子化に対応した適正な保育所の規模について検討します。
- 一人ひとりに対応した学習指導による基礎・基本の定着に取り組み、学力の向上を目指します。
- 情報教育・英語教育・キャリア教育等、著しく変化する社会に対応した教育を推進します。
- 教育環境向上のため、学校施設の適正な維持管理に努めます。
- 教育の質を高めるため、小学校の適正規模について検討します。
- 教育を受ける機会を保障するため、経済的理由で就学が困難な学生に対して学資の貸与を行います。
- 食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付け、適切な栄養の接種による健康の保持増進が図られるよう、学校給食の充実に努めます。

個別計画

- ・中川村子ども子育て支援事業計画



2-1-2 子どもに応じた支援の充実

現状と課題

不登校や、通常学級への登校ができない児童・生徒は、多岐にわたった問題を抱えています。それぞれの子どもの問題の把握、解決と個々に合った支援や教育が求められています。

基本方向

すべての児童・生徒が、安心して自分らしく学ぶことのできる村を目指します。

施策の内容

- 不登校やいじめの未然防止、早期発見・早期対応に取り組むとともに、子どもや保護者に対する支援体制を充実します。
- 要支援児童・生徒の支援のため、必要に応じて、教育相談員や特別支援・学習支援員を配置します。

個別計画

- ・中川村子ども子育て支援事業計画



2-1-3 家庭・地域・学校の連携による教育の提供

現状と課題

家庭での教育力の低下や家庭、学校、地域の連携不足による問題も顕在化しています。乳児期から自立に至るまで、子どもの成長を切れ目なく支援するため、家庭・地域・学校が一体となった教育への取り組みが求められています。

基本方向

家庭・地域・学校が互いに連携し、子どもたちが一貫性のある質の高い教育を受けられる村を目指します。

施策の内容

- 乳幼児期から自立に至るまで切れ目のない支援のため成長ダイアリーの活用を推進します。
- 子どもは地域で育てるという考えのもと、家庭・地域・学校の連携を図ります。
- 小学生の放課後居場所づくりのためコーディネーターを中心としたスタッフにより遊び、学び、体験交流活動の場を提供します。
- 保育所入所から高校等の卒業まで連続した支援を実施します。
- 地域と連携して、基礎的学力を向上させるため、希望する小中学生に補助的な学習機会を提供します。
- コミュニティスクール※の取り組みを推進します。

個別計画

- ・中川村子ども子育て支援事業計画

※ コミュニティスクール：学校と保護者や地域がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める仕組み。

第2節 生涯学習の推進



2-2-1 生涯学習環境の充実

現状と課題

社会の変化にともない、住民の学習要望も変化し、高度化・多様化が進んでいます。性別、年齢に関係なく、住民の学びのニーズへの対応が求められています。

基本方向

一人ひとりがそれぞれに満足を得るために、自主的に学び、その成果を自己実現や地域づくりのために活かすことのできる村を目指します。

施策の内容

- 住民ニーズの把握に努め、住民の要望に配慮した講座の充実を図ります。
- 利用しやすい生涯学習施設の運営を推進します。
- 公民館活動による参加機会の提供に努めます。
- 幼児から高齢者まで利用できる図書館を目指し、サービスの提供に努めます。
- 歴史民俗資料館とその周辺の施設について、時代の要請に応じた再編整備を進めます。

個別計画

- ・中川村生涯学習基本構想
- ・中川村子ども読書活動推進計画

第3節 文化の継承と文化芸術の創造



2-3-1 文化財の保護と文化の継承

現状と課題

村内には国、県、村が指定した文化財・史跡・天然記念物が多数あります。また、地域の伝統芸能や祭り等が伝承されています。これらは、村の歴史やかつての人々の暮らしを示し今に残す重要な史料です。

これらを適正に保護・保存し、次の世代へその価値を伝え、継承する取り組みが求められています。

指定文化財・重要遺跡の状況

区分	名 称		
国	坂戸橋		
県	船山城跡	銅製雲板（実際寺）	苅谷原遺跡
村	土偶（資料館保管）	深鉢形土器（資料館保管）	六万部古墳
	金銅製柄頭（資料館保管）	大草城址	青磁碗（個人所蔵）
	銭甕（資料館保管）	銭不動	釈迦三尊像（実際寺）
	鉦鼓（資料館保管）	理兵衛堤防	大草郷検地帳（資料館保管）
	大草郷検地帳（個人所蔵）	小平郷検地帳（個人所蔵）	ウチョウラン
	中西の桜	石神の松	丸尾のブナ

基本方向

文化財、伝承文化、伝統芸能等を、郷土を知るための史料として保護、活用する村づくりを目指します。

施策の内容

- 指定文化財の維持・管理に努め適切な保存を推進します。
- 歴史民俗資料館の収蔵物や村内で保存されている歴史資料を整理活用し、住民が地域に歴史や民俗を学ぶ場を提供します。
- 古文書等、貴重な歴史資料の収集に努めます。
- 村の伝承文化や伝統芸能を伝承する団体等の育成、活動を支援します。

2-3-2 文化芸術の創造

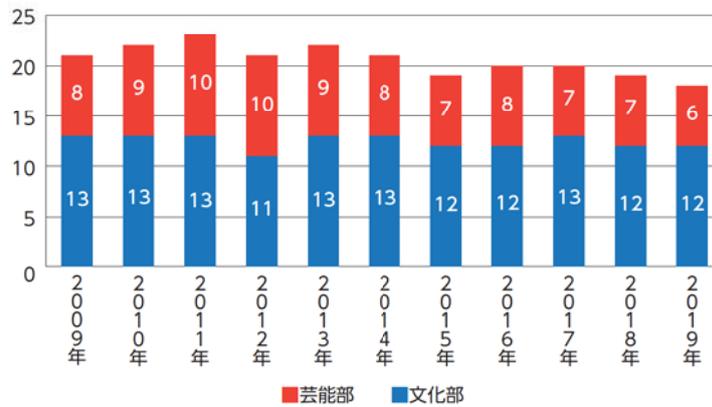
現状と課題

住民主体により文化団体が運営され、地域の文化活動の中核を担っています。

また、村内には芸術家が多くのアトリエを構え、アートイベントなどの開催により、交流人口の増加につながっています。

多くの住民が文化芸術に親しみ交流する機会の創出と環境づくりが求められています。

文化団体連絡協議会登録団体数の推移



資料：社会教育係

基本方向 誰もが気軽に、優れた文化芸術に触れ、発信することのできる村を目指します。

施策の内容

- 中川文化センターやNVサウンドホールなどにおいて、文化芸術の鑑賞機会を提供します。
- アンフォルメル中川村美術館を、特色を生かした文化芸術の拠点として活用します。
- 公民館活動として文化芸術活動を支援し、生きがいや子どもの感性を育む発表の機会を充実します。
- 住民の自主的・自発的な文化芸術活動を支援します。

第4節 生涯スポーツの推進



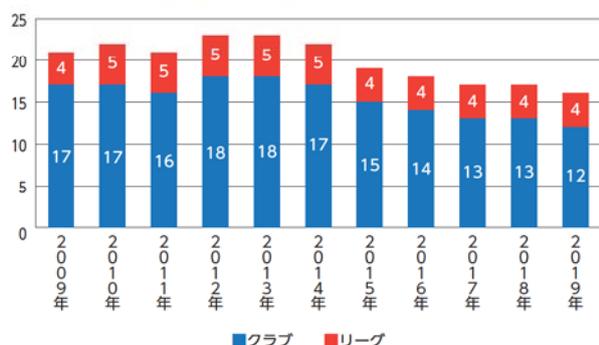
2-4-1 生涯スポーツの推進

現状と課題

運動不足を一因として、子どもの体力低下、成人の生活習慣病、高齢者の要介護人口増加等の問題が生じています。

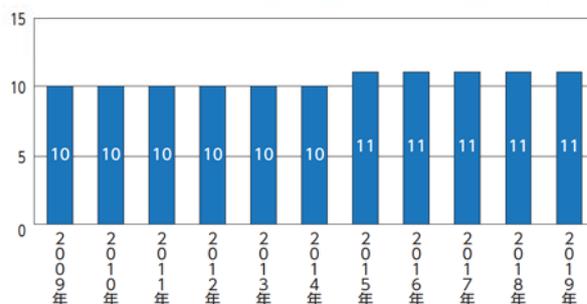
住民のレクリエーション、健康増進・健康寿命伸長のため、誰もが生涯にわたりスポーツを楽しむ環境の整備が求められています。

スポーツ団体連絡協議会登録団体数の推移



資料：社会教育係

少年スポーツクラブ連絡協議会登録団体数の推移



資料：社会教育係

基本方向

誰もが体力や年齢に応じて、いつでもどこでもスポーツを楽しみ、健康増進・体力向上を図ることのできる村を目指します。

施策の内容

- 体力や健康状態に応じた体力づくりや健康づくりに取り組むことができるよう、参加機会の提供に努めます。
- 多様なスポーツ教室や講座、イベントを開催しスポーツ人口の拡大と普及を図ります。
- スポーツ団体連絡協議会や少年スポーツクラブ連絡協議会など、住民の自主的な活動を支援します。
- スポーツ施設の在り方を検討しながら、計画的な維持管理に努めます。



2-4-2 スポーツを通じた交流拡大の推進

現状と課題

村内で開催されるスポーツイベントやスポーツ合宿などにより、交流人口※が拡大しています。スポーツイベントについては、参加者の満足度が高いイベントであっても主催者の負担感から、継続が困難となる例もあります。

今後も、交流人口を拡大するために、スポーツイベント主催団体やスポーツ合宿などへの支援を継続していく必要があります。

合宿補助金補助件数・補助額の推移

年次	区分	件数 (件)	補助額 (円)
平成28年度 (2016年度)		5	355,000
平成29年度 (2017年度)		7	537,500
平成30年度 (2018年度)		6	317,000

基本方向

村の資源を活かしたスポーツ活動を支援し、新たな交流が生まれる村を目指します。

施策の内容

- 宿泊滞在型スポーツイベント等の開催を支援します。
- 交流人口を拡大するため、スポーツ合宿等への支援を継続します。
- スポーツを通じた村内外の交流を推進します。

※ 交流人口：その地域に訪れ、観光や住民との交流を行う人口のこと。

第5節 国際交流・多文化共生社会の実現



2-5-1 国際交流や多文化共生社会の実現

現状と課題

村内に居住する外国人は増加傾向にあり、文化や生活習慣の違いに困惑する場面もみられます。それぞれが文化や習慣の違いを理解できる取り組みと、外国人が生活に必要な情報を十分に受けることのできる体制の整備が求められています。

基本方向

国籍や習慣等の違いを理解し合い、お互いを尊重しながら暮らすことのできる村を目指します。

施策の内容

- 村のホームページの多言語化対応を行います。
- 窓口申請書に英語等の併記を検討します。
- 公共施設案内や施設内案内表示の英語等の併記を進めます。
- 伊南地域の市町村と連携して中学生の国際交流を推進します。
- 外国籍世帯への学習支援策について検討します。
- JICA 青年海外協力隊*などとの交流を推進します。

* JICA 青年海外協力隊：政府開発援助（ODA）予算により、独立行政法人国際協力機構（JICA）が実施するボランティア派遣事業。

第6節 人権の尊重



2-6-1 人権の尊重社会の実現

現状と課題

社会的弱者などに対する人権問題、男女の役割についての固定観念や社会活動における不平等が残っています。

すべての人が社会に参加することへの理解を促すため、家庭・学校・社会での一貫した教育・啓発が求められています。

基本方向 人権尊重、男女平等への理解の進んだ、差別のない明るい村を目指します。

施策の内容

- 家庭・地域・学校・職場などあらゆる場における、様々な人権問題に関する教育・啓発活動を推進します。
- 男女共同参画意識の向上に向けた教育・啓発活動を推進します。

個別計画

- ・第4次中川村男女共同参画計画『ともに歩む21 パート4』